

総務産業建設常任委員会 会議録（要旨）

開催日時	令和6年2月15日（木） 9時56分～12時14分
開催場所	全員協議会室
出席委員	恩道正博 委員長、西尾雄次 副委員長 中村 聡、磯貝幸博、中川 達、南 守雄
欠席委員	（なし）
オブザーバー	七田満男 議長
傍聴者	町民2名
説明員	松井 総務部長、北野 総務部担当部長、上前 都市整備部長、宮本 都市整備部 担当部長、神農 都市整備部担当部長（欠席）、重島 消防長、山田 総務課 長、安下 総務課担当課長、北 財政課長、奥田 企画課長、宮崎 地域産業振興 課長、長谷川 地域産業振興課担当課長、渡辺 都市建設課長、四月朔日 上下 水道課長、中本 消防次長、福島 会計課長
事務局・書記	堀川 議会事務局長、川端 事務局次長兼参事

議 件

（1）執行部からの報告事項

・令和6年能登半島地震関係

町公共施設の被害状況について

庁舎・学校施設等に多数の被害あり。今後、危険度等を考慮し、順次修繕を行っていく。町の加入している保険の対応については現在確認中。

農地・農業用施設の被害について

各施設の所管機関で復旧に向け取り組んでいる。順次通水を行い、漏水箇所がないか点検中。

町道の被害状況等について

道路・水路の復旧を優先して行っており、公園の復旧時期については未定。

建築物の応急危険度判定について…実施した1679棟のうち、「赤（危険）」と「黄（要注意）」あわせて約半数になる。

鶴ヶ丘3丁目の県営住宅については、14世帯が入居済

応急仮設住宅について…向栗崎運動公園と千鳥台第3公園については、申込期限を延長する。宮坂勤労者体育館広場と総合公園温水プール海側については、2月下旬に着工、3月下旬の完成予定で現在作業中。さらに鶴ヶ丘1丁目地内の向栗崎放水路線用地を建設候補地として、県に打診中。

上水道の状況について

通水していない区域については、現在漏水箇所の修繕を行っており、北部地区全域の供給を目指している。通水時期については、3月上旬には示したい。

下水道の状況について

通水できていない西荒屋、室、湖西地区の調査は3月末に完了予定。下水道管の状況確認後に、使用できる箇所を示したい。

【委員】

仮設住宅の入居者向けにコミュニティバスの臨時バス停を設けることは出来ないか。

【説明員】

今後、県と協議していきたい。

【委員】

旧商工会の建物の解体について、解体費用が年々高騰している中、国や県の協力を求めて早急に解体すべきではないか

【説明員】

現行の運行ルートを踏まえ検討したい。

【委員】

仮設住宅の入居期間の年後に次の転居先が決まらなかった場合どうなるのか。

【説明員】

制度上は2年であるが、復旧状況により延長も可能であること、入居者には適宜周知していきたい。

【委員】

個人の敷地内の管の修繕について、助成制度などが無いのか住民に案内すべき。

【説明員】

県に制度の有無について確認する。

【委員】

被災者の生活再建のためにも、今後の町の方針や復興プランを示すべき。

【説明員】

現在、国のほうで3月末をめどに液状化地域の調査分析を行っており、その結果をもとに、今後どのような整備ができるか、町民の意見を聞きながら進めていきたい。

【委員】

住民の意見は、若い人も含めたすべての年代の方々から聞くべき。複数のプランを作成し、意見を聞いてはどうか。

【説明員】

液状化地域の調査結果を受け、国・県などの助言等も受けながら、複数のプランを策定し、多くの住民の声を反映してプランを練っていききたい。

- ・立地適正化計画について

令和5年度から6年度の2か年での策定を予定しているが、令和6年度の財源となる国庫補助金が、国の令和5年度補正予算で前倒して追加内示されたため、3月会議において補正予算の議案を提出し、翌年度へ繰越して執行したい。

【委員】

今後、地震被害の復旧・復興を進める必要がある中で、図書館や駅前整備などを含む計画の策定をするべきなのか。

【説明員】

町として震災の復旧・復興を最優先に進めているが、立地適正化計画も、市街化区域における老朽化した公共施設の再整備のために必要な計画であり、今回の地震を踏まえた、地域の安全・安心を盛り込んだまちづくりの計画にしたい。

- ・内灘海岸・放水路回遊空間整備構想について

構想の素案がまとまったところであるが、今般の地震の発生を受け、手続きをいったん中断し、今後の復旧・復興の状況により本構想の検討する。

- ・大野川水系流域治水プロジェクトについて

昨年7月の大雨を受け、国機関・石川県・内灘町を含む4市2町で構成される「県央地区流域治水協議会」において、大野川水系流域治水プロジェクトを改定した。今後、流域の関係機関が一体となって治水対策の強化を図っていく。

- ・小型除雪機購入費の助成制度について

対象は町会・区とし、購入額の70%、上限70万円を助成する。現在のところ、助成台数は各地区に1台までとしたい。

- ・令和6年春季火災予防運動の実施について

- ・内灘町消防団 特別表彰「まとい」の授与決定について

内灘町消防団が、財団法人日本消防協会の表彰のなかで最高位である、特別表彰「まとい」を受賞することが決定した。

(2) その他

- ・ 令和6年度の「世界の凧の祭典、町民夏まつり」について
各実行委員会で、今般の地震発生を受け、中止とすることを決定した。

- ・ 令和6年度補正予算の専決処分について
今回の地震に伴う補正予算の専決処分の内容については、次回の全員協議会にて説明する。

- ・ 義援金について
現在、約6千万円の寄付があった。配分時期については、罹災証明書発行の進捗状況をみながら検討したい。

- ・ ボランティアについて
町の社会福祉協議会で必要な要員を確保しており、被災者の希望に合わせて派遣している。

(以上)